

## 介護職員等処遇改善加算職場環境改善の取り組みについて

当法人では介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）を取得しており、職場環境改善について代表的な取り組み内容を以下に示します。

職場環境改善区分	当法人の具体的な取組内容
(1) 入職促進に向けた取り組み	<p>①法人の経営理念、運営方針、各部門の運営方針を掲示し、朝礼時、唱和にて周知を図っています。 人材育成面では 「部門目標管理、個人業務目標管理、部門・個人別教育計画、個人業績評価」 制度を関連付けて資質の向上を図っています。</p> <p>②職場魅力向上のために、職場体験やボランティアの受け入れを実施しています。“はーとらんど” ふれあいカフェ（堺市認知症カフェ）や“はーとらんど” 子ども食堂を月1回開催。地域のおしゃべり喫茶やサロンにも出かけています。</p>
(2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>①資格取得支援制度として「はーとらんど資格取得等スキルアップ支援規程」等があり、資格取得の受験費用の半額負担や、研修費を最高額20万円まで支給します。</p> <p>②キャリアアップ等に関する定期的な相談機会として、年に一度、上位者による「個人業務目標管理シート」人事評価制度に基づく個人面談を実施し、資質の向上をはかっています。</p>
(3) 両立支援・多様な働き方の推進	<p>①柔軟な勤務態勢を可能にするために、次月の勤務表作成前に、各自の希望を確認し、正式勤務表を作成している。また正規職員への転換については「パート就業規則」に正職員等への転換を規定している。</p> <p>②有給休暇取得促進のために、半日有給制度を設けている。また有休が取得しやすいように複数担当制とし、利用者が困らないように対応している。</p>
(4) 腰痛を含む心身の健康管理	<p>①業務やメンタルヘルス、その他なんでも相談できる「職員相談の窓口設置規程」があり、毎月初、理事長が対応している。</p> <p>②職員の健康管理体制として、健康診断、インフルエンザ等の予防接種に産業医等が来訪し、全員が受診している。またストレスチェック実施規程があり、2年に1回実施。昼食時の休憩場所として多目的ルームを開放している（12:00～14:00）。</p>
(5) 生産性向上のための業務改善の取組	<p>①業務改善は従来から実施しているが、組織的・継続的な取組となるよう、令和6年6月から生産性向上委員会（デイ部門、ヘルパー部門）を立ち上げた。テーマ・目標を決めて課題解決に取り組んでいる。</p> <p>②職場環境と情報面での5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の更なる実践に取り組んでいる。</p> <p>③平成30年度からICTを導入し、タブレット端末、スマホ端末を活用している。更なる情報の共有化とペーパーレス化に取り組んでいる。</p>
(6) やりがい・働きがいの醸成	<p>①職員の気付き、意欲を促すための提案制度や他の職員や利用者の良い事例を発表し合い、皆が参考にする Good Job 制度がある。その報告件数を評価する報奨制度や永年勤続表彰制度がある。</p> <p>②地域包括ケアの一員としてのモチベーションを上げるために、堺市認知症カフェや子ども食堂を開催し、また地域のおしゃべり喫茶やサロンにも出かけ地域密着型の福祉を目指しています。</p>